

教 第 96 号
令和2年5月14日

能登町立各小中学校長様

能登町教育委員会

教育長 中口 憲治



登校日の設定について(通知)

標記の件について、給食を再開し、分散登校による登校日を設定する。

1 期間 5月18日（月）～5月29日（金）の2週間

2 実施方法

（1）小学校については、学年に応じ、次のように登校日を設定する。

- ①1日おきに、1週間あたり2～3回の登校日を設定する。
- ②給食を実施し、1日あたり4～6時間の授業を設定する。

（2）中学校については、学校及び学年の実態に応じ、次のように登校日を設定する。

- ①1週間あたり、2～4日の登校日を設定する。
- ②給食を実施し、1日あたり4～6時間の授業を設定する。

3 実施にあたり

- ①各学校においては、手洗いなどの徹底や3密を防ぐなど、感染拡大防止策を十分に行うこと。
- ②諸事情により、登校日に登校しない（できない）児童生徒については、個別指導等により学習内容を補充すること。
- ③中学校における部活動は実施しない。
- ④地区の実情に応じ、学校長の判断のもと、柔軟に登校日を設定するものとする。

4 その他

国及び県の動向によっては、変更もありうる。